

# 三奈木安陪家住宅に関する建築史的評価

# HISTORICAL EVALUATION ABOUT THE MINAGI ABE FAMILY RESIDENCE

安高尚毅 ——— \* 1

キーワード：  
三奈木, 武家屋敷, 陪臣, 地方知行

Keywords:  
Minagi, Samurai residence, Moreover a retainer, Land currently governed

Naoki ATAKA ——— \* 1

This paper aims at evaluating the Abe family residence. It is thought that the Abe family residence was built in the second half of the 18th century. The whole reception room decoration is still the original figure. The circumference of toilet is also left behind except the space of a back angle. It can be restored to a original appearance. A preservation state is very good. It is a typical middle-class samurai residence about Fukuoka Prefecture, and is very worthy.

## 1. はじめに

福岡県朝倉市三奈木に所在する安陪家住宅は江戸時代建築の武家屋敷の遺構と目される(図1)。朝倉市はその歴史的価値の評価が不明であるため、その評価を九州大学芸術工学研究院へ受託研究として調査を依頼した。本稿はこの調査で得られた知見をもとに、福岡県の武家屋敷における安陪家住宅の位置付けを行い、武家屋敷研究の一助とすることを目的とする。

### 1-1. 三奈木の概要

三奈木は朝倉市の中央部に位置し、筑後川支流の河川が形成した扇状地に集落を形成する。扇状地であるため窪地あるいは端部から湧水が多く見られる。佐田川が緩やかに流れ、のびやかな田園風景が広がり、集落内にも水路がめぐり、屋敷周囲を生垣で囲う民家も見られ、水と緑の豊かな環境を形成している。

三奈木にはかつて三奈木黒田家の御茶屋が存在した。この御茶屋は昭和35年(1960)に黒田一夫氏より甘木市へ寄付され、庭園が市指定史跡として保存され、保存整備に向けて調査がなされているが、建築は平成8年(1996)12月に解体された。

### 1-2. 調査の概要

三奈木黒田家御茶屋の存在は早くから知られるものの、三奈木地区に残る三奈木黒田家に仕えた家臣の住宅はこれまで調査が行われず、由緒・来歴・形式・技法などが明らかにされていなかった。

朝倉市教育委員会ではその建築的価値を見極めるため、三奈木地



図1 三奈木武家屋敷位置図

区に残される安陪家の調査を行うこととした。

調査は九州大学芸術工学研究院歴史環境研究室が担当し、現況配置図の採取、現況平面図、現況断面図の採取と実測を行い、これらの図面を作成すること、痕跡の採取、写真撮影、来歴の聴聞を行い、建築形式の変遷と価値の所在を把握することを目的として実施した。担当は九州大学芸術工学研究院教授宮本雅明が研究代表となり、島根大学総合理工学部助教安高尚毅が分担した。調査に際しては、九州大学大学院生大峯美穂、中田佳代子、九州大学芸術工学部学生今出瑞穂、川添有紗の協力を得ている。平成19年(2007)5月12日に安陪家住宅について実測調査を実施した。

## 2. 三奈木の沿革

三奈木の地名は中世に三奈木庄として文献に見られ、その初見は建長2年(1250)であり、東福寺領として施入される。正平18年(1363)には、征西将軍懷良親王に従い、下向してきた五条頼元が、三奈木庄を下賜される。五条頼元は正平22年(1367)逝去する。応永9年(1402)の記録には長野入道正言がその息子に「三奈木拾町之内参分老」を譲与したことが知られる。また、室町期から戦国期にかけて秋月氏の支配下にあったと考えられている<sup>1)</sup>。近世には福岡藩領となり、黒田藩大老を務めた三奈木黒田家の知行地となる。三奈木黒田家の知行高は慶長5年(1600)には12,000石、元禄15年(1702)には16,000石余となり、この禄高は明治期まで変更がない<sup>2)</sup>。

藩政期の様子を色濃く残したと考えられる明治8年(1875)の「字図」<sup>註1)</sup>によって、三奈木の集落の地割を復原することができる。「字図」には凡例はないものの、現在の状況から朱色が宅地、紫色が寺社地、橙色が畑地、鶯色が藪地、藍色が水路、白色が田地を示していると判断した。これにより明治期三奈木集落地割復原図を作成した(図2)。

図2によると、三奈木は田園の中に集落を形成し、街道沿いに宅地を並べる。集落を形成する宅地背面とその背後に広がる水田と

<sup>1)</sup> 島根大学大学院総合理工学研究科 助教・博士(芸術工学)  
(〒690-8504 松江市西川津町1060)

<sup>2)</sup> Assistant Prof., Interdisciplinary Graduate School of Science & Engineering,  
Shimane Univ., Dr. Design

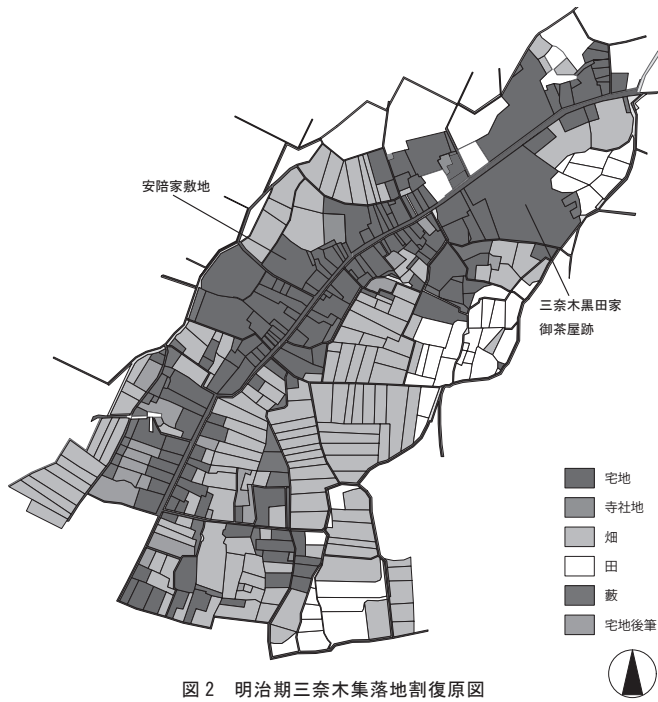


図2 明治期三奈木集落地割復原図

の境および街道沿いに水路が通される。現在でもこの水路は継承され、屋敷敷内に水を引き込み、池を穿つ例も散見される。

宅地は三奈木黒田家御茶屋の敷地が突出して広いが、安陪家の敷地も、他の多くの宅地と比して、かなり大規模であることが知られる。また、街道沿いに並ぶ宅地は狭く、奥まった敷地の方が広い傾向にあることも指摘できる。

### 3. 藩政期の三奈木と馬乗

慶長5年(1600)黒田長政が関が原の軍功により筑前を与えられ、黒田長政の家臣である黒田一成は下座郡に所領を与えられ、三奈木村に居住することとなる。

福岡藩では、成立期以来の大身の家臣が次々と取り潰されたが、こうした状況にあっても、三奈木黒田家は家老としての地位を保ち続けた。藩政中後期になると、福岡藩で唯一の一万石以上の家臣となり、所領の基本部分は初期以来、まったく変化は見られない<sup>2)</sup>。

福岡藩の場合、藩内の一元支配を推進するため、藩政初期の地方知行制が形骸化し、中期には蔵米知行制へと移行するが、三奈木においては、陪臣が在郷して農業経営を行い、「自分納」として特別に扱われ、地方知行制が形骸化した後も、一般の村とは異なる状況が見られた。このような状況から三奈木黒田家の在郷家臣は初期以来、自分たちの主たる知行地に代々居住し、領内各村に居を構え、半農半士として生活していた<sup>3)</sup>。

三奈木黒田家から領内に知行地を与えられた家臣を三奈木黒田家では馬乗と称した。寛文12年(1672)の「惣馬乗人数付」によると、知行取りである馬乗が66人いたことが知られ、家臣に与えられた知行地の合計は6539石余であり、三奈木黒田家の知行高の43%を占めたことが知られる<sup>3)</sup>。

また、「明治三庚午六月兵員返上之節分限明細帳」によると、馬乗66人、同列9人、同席6人、無足53人、一代無足6人、馬乗無足子弟雇28人、同子弟37人、銃手80人、無礼3人、銃手雇39人、卒88人の合計415人となっている。このうち、馬乗から無足まで

が士分で、無足は三奈木黒田家の蔵から切米・扶持米を与えられる切扶取りであった<sup>3)</sup>。

以上より、馬乗の人数は寛文から明治にかけてほとんど変わらないことが知られる。しかしながら、代々続いた馬乗は約半数しかなく、半数は取り潰されたり、新たに召し抱えられたりしたものとされる<sup>2)</sup>。

本調査の対象である安陪家の知行高と来歴は、「明治三庚午六月兵員返上之節分限明細帳」<sup>4)</sup>より知られる。安陪家は享保8年(1723)に士分に召抱えられ、元文4年(1739)に馬乗に昇格し、禄高50石となり、元文6年に10石、寛保3年(1743)に40石、宝暦4年(1754)に50石加禄され、合計で150石となり、明治4年(1871)の廃藩までその禄高が続いた。寛文12年(1672)の下座の家老と考えられる加藤助太夫、新免市郎右衛門・小西十兵衛・荻本伊右衛門・加藤文右衛門の禄高が、それぞれ365石余、180石余、180石余、153石余、217石余で、福岡在住の家老と考えられる佐伯十右衛門、守嶋八郎左衛門が、それぞれ160石余、85石余であることから、安陪家はかなり身分の高い家柄であることが知られよう。

### 4. 安陪家住宅の建築構成

前述の通り、安陪家は享保8年(1723)に三奈木黒田家の家臣に取り立てられ、元文4年(1739)に馬乗に昇格した家柄で、当初吉村氏と名乗ったが、寛政9年(1797)没の安陪久右衛門から安陪氏を名乗り、代々この地に居住してきたという。

安陪家住宅は三奈木の表通りから西へ入った脇道に面して広大な敷地を構える。聞き取りによると、敷地の南はかつて生け垣で、屋敷地は榎や椿に囲繞され、屋敷地を取り巻く背面敷地には桑畑が広がっていたという<sup>注2)</sup>。このような敷地に主屋が南西を正面(写真1)として建つ(図3)。明治30年(1897)に実施された道路拡幅に伴い、南西側の敷地前面が道路用地として収容され、道路境界を画していた土塀は撤去されたという。その後、板塀が巡らされていたが、現



写真1 安陪家正面と池庭

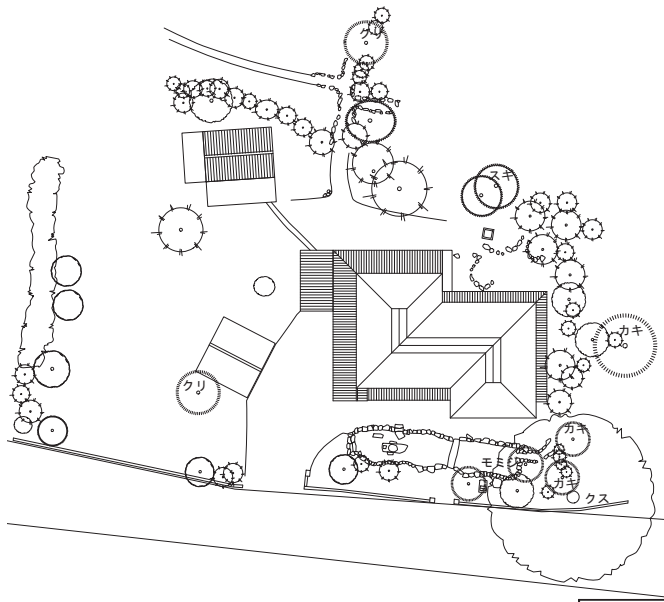


図3 安陪家配置図

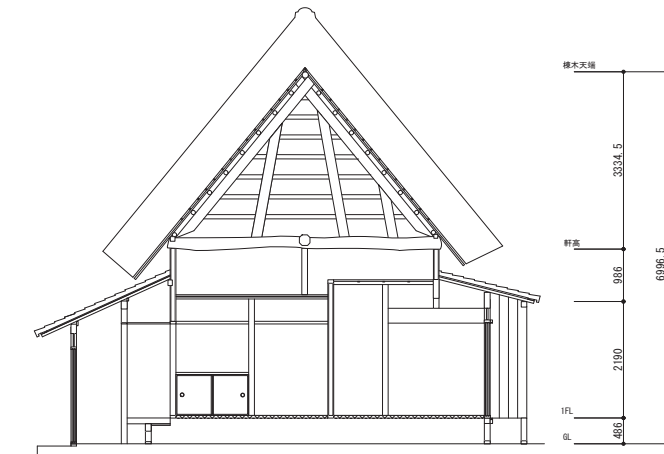


図4 安陪家断面図

在はコンクリートブロック塀となっている。敷地東側にはかつて水路が流れ、主屋と道路との間に穿たれた池庭に導かれ、さらに池庭から西方へ流れていたという。この池庭の中央に架かる石橋を渡って主屋玄関に至る。石橋は一枚石を掛け渡すが、同様の形状をなす折れた一枚石が池中に保存されており、当初は二枚の石を掛け渡していたと見られる。

主屋は寄棟造茅葺、梁間は二間半を測り、上手前面に梁間二間の角屋、下手背面に梁間二間半を突出させ、入母屋造を象った鉄板で被覆する。上屋小屋組は扱首組とする(図4)。四周に幅半間から一間の下屋を巡らすが、上手正面のみ上屋を葺き降ろし、軒周りをせがい造りとして持送りで支え、上手座敷を取めた角屋の正面性を強調する。柱材には杉材を用いる。現況平面は6間取りとし、表側に東からザシキ・ツギノマ・6畳間を配し、奥側に東からヒカエノマ・ナンド・板間及び土間を配する(図5)。

主屋の間取りを描いた絵図(図7)<sup>註3)</sup>が残され、この内容を現存遺構に残された痕跡(図6)と照合することによって、建築当初の平面形式がほぼ明らかとなる(図8)<sup>註4)</sup>。当初平面では、正面中央に設けた式台玄関を上ると、三畳のツギノマ、上手に八畳のザシキを配する。ともに床柱を配し、ツギノマは押板、ザシキは畳床を設ける。床脇には障子窓を開け、外側に格子を立てる。地袋は

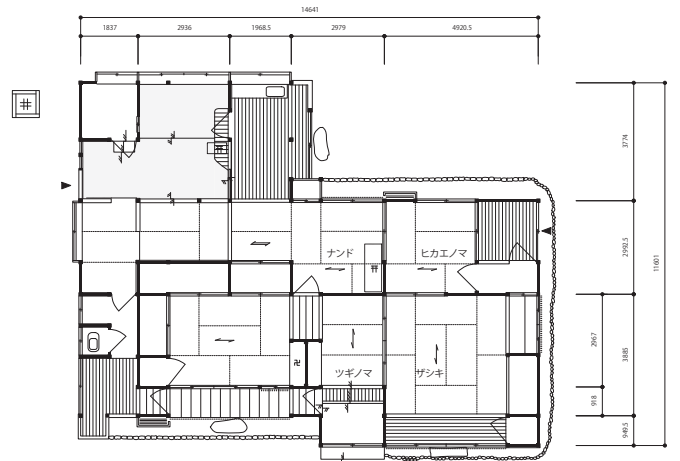


図5 安陪家現状平面図

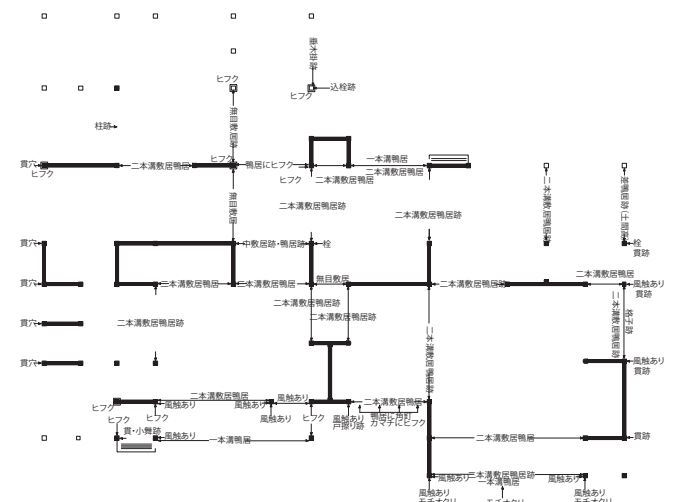


図6 安陪家痕跡図

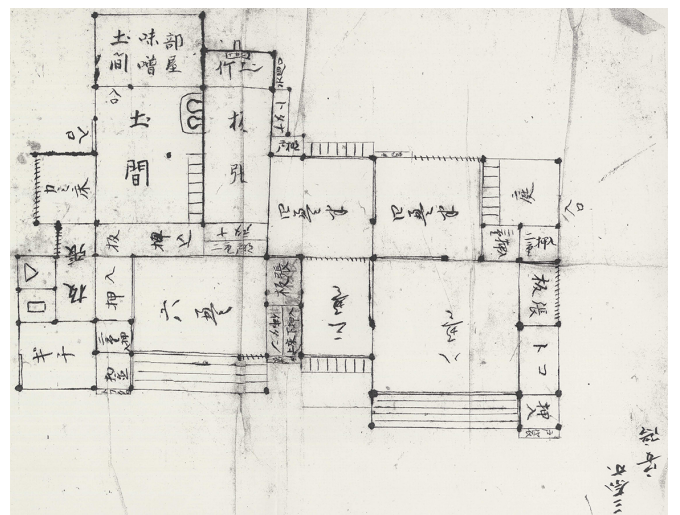


図7 安陪家絵図

後補の樺材、落し掛けも後補の樺材であるが、座敷飾り全体は当初の姿をとどめている。天井は竿縁天井を吊るが、ツギノマのみ面皮付き竿縁と廻縁を用いる。縁側境と部屋境には欄間を嵌めるが、長押を打たず、書院も設けない。簡素な意匠ながら、向かい合う床柱が意匠的特徴を成している。背面に四畳半のナンド・ヒカエノマを並べ、上手に設けられた裏玄関からも、座敷へ出入りが出来るようになっている。

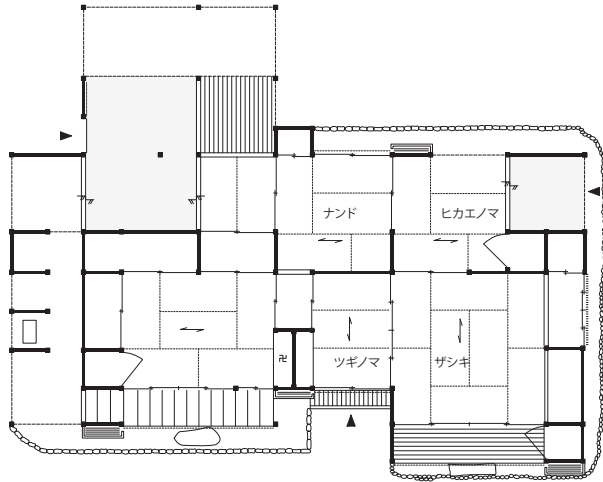


図8 安陪家復原平面図

下手にも縁側を設けた六畳間が配され、平書院と仏壇を設ける。背面に延びた角屋下には五畳間、下手に土間を収める。絵図には、五畳間は板敷きとされ、土間境に竈が据えられ、板間奥に流しを設けた竹縁が続き、土間奥に味噌部屋が設けられ、背面下屋下に収めたことが知られる。側面の一間幅の下屋下には便所と二畳二室を収め、背面角屋側面に設けた出入口近くに井戸が配されている。

この井戸の蓋石となる石材に「寛政七ノ月十一月上旬口」との陰刻が認められる。主屋には角釘が見出せるので、建築年代が藩政期に遡ることは間違いなく、主屋は開放的な空間構成を呈するが、上屋を葺き降ろした上手座敷の外観、床脇に障子窓を開け、外側に格子を立て、ツギノマとザシキに向かい合う床柱を設けることは福岡県下に残される上層民家や中級武家屋敷に見られる藩政後期に成立する典型的な座敷形式と合致しないこと、また、各部材の経年感からも主屋の建築年代を寛政7年(1796)まで遡らせることも可能であろう。

主屋の保存状態は良好で、軸組は背面角屋に架かる下屋部分を除いて残され、便所廻りも残され、正面式台玄関、背面出入口廻りも復原が可能である。池庭に架かる石橋を渡ってアクセスする外部空間、上屋を葺き降ろした正面性によって座敷周りの接客空間を強調した外観意匠、定型を逸脱した座敷飾りを呈した内部意匠、日常生活に対応した内向きの空間と接客空間を明確に分離した内部空間は、上質の中級武家住宅の特質を示している。18世紀に建築年代が遡る保存状態が良好な中級武家住宅遺構として価値が高い。

5 絵図に見る三奈木の武家住宅

三奈木の馬乗を務めた武士の住宅建築については、長田村に居住していた加藤左近右衛門の屋敷が『福岡県の民家とその周辺』<sup>5)</sup>と『甘木市史上巻』<sup>2)</sup>に平面図(図9)とともに紹介され、その存在が広く知られている。

『福岡県の民家とその周辺』では、文政4年(1821)の絵図から平面図を作成し、現状調査も行い分析し、『甘木市史上巻』も同じ絵図の分析を行っている。

加藤左近右衛門は長田村・末吉村・小隈村に知行地を持ち、知行高は220石余であり、三奈木黒田家の家臣の中でも上位に位置する。

屋敷は三奈木黒田家文書の安政3年(1856)の「諸願控」<sup>4)</sup>に、「畠数四反八畝二歩ハ、右拝領屋敷分」とある。

屋敷図を見ると、屋敷地の周囲に生垣を巡らし、付属施設として南に塩味噌入・物置一棟と倉庫一棟、西には馬屋・木屋・木休所一棟と灰屋一棟があり、灰屋北に長屋がある。北西の隅には鎮中社が祭られ、そばに観音堂が建てられていたことが知られる。

村往來道から引き込まれた道沿いに表門を建て、表門を潜った前庭から主屋へアプローチする。この前庭には路次が東西と南に3箇所設けられ、表向きの空間、内向きの空間、鎮中社にそれぞれ繋がる。主屋は式台玄関を上ると六畳間を配し、六畳間を介して八畳間を二室並べ、続き間の座敷とし、床の間を設け、接客空間を形成する。玄関奥には裏玄関を配し、座敷南の裏玄関に通じる十二畳間を介して、生活空間である十畳間と八畳間が並び、土間と四畳間を付す。敷地・建築ともに安陪家よりも規模が大きい。

また、延宝6年(1678)に秋月藩主黒田長重が筑後川の鶴飼見物のため、三奈木村の御茶屋に宿泊し、これに従ってきた長重の母の実家である秋田佐竹氏の使者が、三奈木村の加藤忠左衛門の屋敷に宿泊し、それが陪臣の屋敷であると聞き、その大きさに驚いたといわれる<sup>2)</sup>。ちなみに、福岡藩の支藩である秋月城下町の武家地は知行100石につき300坪程度であったことが知られている<sup>6)</sup>。

以上に安陪家の調査結果を重ね合わせるとともに、三奈木黒田家家臣の屋敷地は規模が大きなものであることが知られよう。

この他、家臣の住宅ではないが、明治期に描かれた「三奈木黒田家隠宅平面図」(図10)<sup>註5)</sup>が残される。これは明治4年(1871)に11代一美が新築した三奈木黒田家隠宅の平面図で、御茶屋敷地に建てられ、本宅の南東部に位置したという。門から敷地に入ると前庭が広がり、東西に水路が通され、東には池が穿たれる。水路に架けられた石橋を渡ると、式台と二畳の玄関がある。玄関から六畳間を介して、池に面した入側縁付の十畳の座敷、座敷北には四畳半と六畳半の部屋を配し、これら諸室が接客空間を形成する。床の間は十畳座敷に奥行き半間のもの、四畳半に奥行き四分の一間のものを設ける。

生活空間は、六畳間から板の間を介して四畳の台所が土間に面し

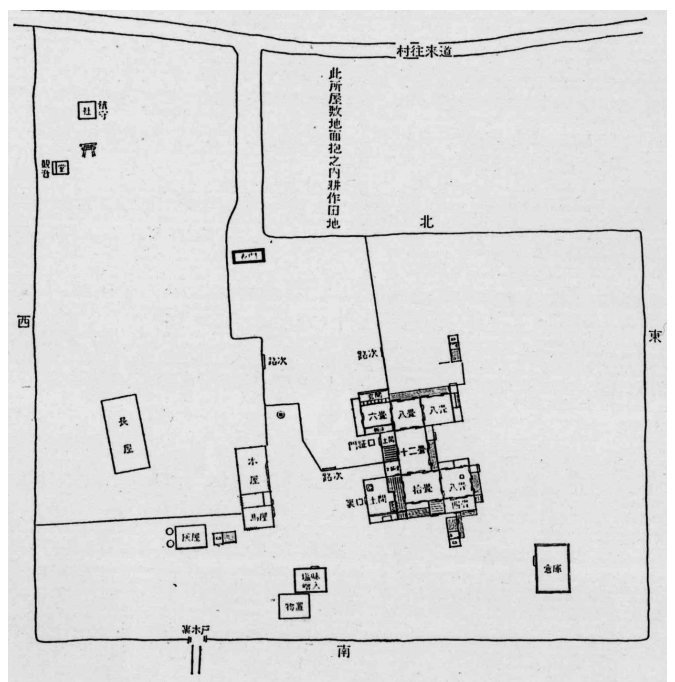


図9 加藤家屋敷図(甘木市史より転載)

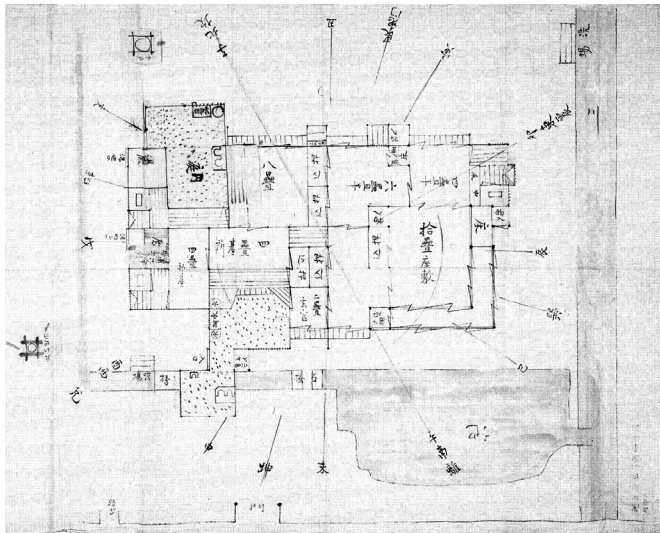


図10 三奈木黒田家隠宅平面図

て配され、土間には竈が据えられ、土間の一部の下を水路が流れる。四畳台所北には八畳間を、西に四畳間を配し、下手に土間を収め、湯殿を付す。この土間にも竈が据えられる。

以上、三奈木黒田家隠宅は水路にかけられた石橋を渡りアプローチをする点、屋敷正面中央に小規模の式台玄関を設ける点、前庭を座敷に面させ池を穿つ点、正面左手奥に土間及び井戸を配する点など全体的に安陪家によく似た平面構成を示し、共通性が窺える。

ところで、隠宅の門から水路に架けられた石橋を渡り、玄関へ至るアプローチ空間は注目に値する。安陪家も池に架けられた石橋を渡って玄関へアプローチする特異な形式を採用し、三奈木に残される武家屋敷にも見出すことができ<sup>7)</sup>注6)、このアプローチの形式は、敷地を取り巻く水環境を巧みに取り入れた三奈木武家住宅の特質と捉えることができる。

## 6. 福岡県に残る武家住宅遺構との比較

福岡県下に残される武家住宅遺構として、秋月伝統的建造物群保存地区に群として残される例が知られる。その多くが伝統的建造物に特定され、漸次、保存修理が進められているが、座敷廻りに建築当初の姿を残す武家屋敷は少ない。小倉藩や福岡城下には武家住宅が残らず、久留米藩の武家住宅は坂本繁二郎生家が残される。柳川藩では、柳川城下に県指定有形文化財戸島家住宅の他、十八世紀後期から十九世紀中期にかけて建設された5棟の武家住宅の存在が確認されている。戸島家は中老職を務めた吉田家の隠居屋として、文政11年(1828)に建築された住宅で、池庭式庭園を伴う特異な煎茶席を備える建築として価値が高い。他の5棟はいずれも中級武家の住宅で、十時家と渡辺家は床の間を備えた表向きの他、床の間を備えた内向きの座敷を有し、十時家は建築年代が18世紀後期に遡るといえるが、当初の姿に復原できるかどうか、現段階では保存状態が不明である。黒木町大字大淵にも柳川藩の山筒組頭を務めた五條家の住宅が残される。五條家は18世紀中期に建築されたと目され、上段の間を始めとして格式高い武家住宅の姿をとどめるものの、奥向き部分の外観は当初の姿が大きく失われ、現段階では武家住宅時代の姿を復原することが難しい。

これらの武家住宅と比較すると、安陪家住宅は、内部及び外観ともに建築当初の姿を良好にとどめ、水廻りに至るまで細部に渡って

復原を可能とする屋敷図も残され、福岡県下を代表する中級武家住宅として価値が高いと言えよう。建築年代は18世紀後期の十時家に面皮付の材が用いられることが共通し、18世紀中期の五條家ほどの経年感はなく、前述のように建築年代は18世紀後期と考えてよいであろう。

## 7. まとめ

安陪家住宅は筑後川支流の河川が形成する扇状地に位置する。屋敷林・生垣等で囲われた敷地中央に屋敷を構えた中級武家住宅で、三奈木黒田家から150石の禄高を与えられ、馬乗を勤めたことで知られる。

安陪家住宅は建築年代が18世紀後期に遡ると考えられ、座敷廻り全体は当初の姿をとどめ、背面角屋以外は便所廻りも残され、建築当初の復原が可能で、保存状態はきわめて良好である。敷地を取り巻く境界装置は失われているが、座敷に面して庭園も残され、池庭に架かる石橋も残され、これらと一体となって武家住宅らしい歴史的風致を形成しており、主屋とともに保存整備を図ることによって、さらに価値が高まることになると考える。

なお、本調査により安陪家住宅は平成21年3月30日に福岡県文化財に指定された。

## 謝辞

最後に、多大な御協力を頂いた朝倉市、安陪家、調査を手伝っていただいた九州大学宮本研究室の方々には謝意を表すとともに、指導していただいた故宮本雅明先生に哀悼の意と謝意を表したい。

## 注

- 注1) 字図(明治8年)、朝倉市教育委員会蔵
- 注2) 時期については聞き取りを行っていないが、御当主の幼少の時期であるとすれば約70年前頃の状況であろう。
- 注3) 安陪家絵図(江戸期)、安陪家蔵
- 注4) 痕跡からの復原は絵図と若干の違いが見られる。現在知られる痕跡からは図8の復原図のようになるが、絵図の信憑性は高いため、解体に伴う痕跡調査がされ、新たな事実が発見されれば、違う結果になる可能性があることを付け加えておきたい。
- 注5) 三奈木黒田家隠宅平面図(明治期)、朝倉市教育委員会蔵
- 注6) 三奈木安陪家・大塩家住宅建造物調査報告書から三奈木に残される武家屋敷大塩家も水路に架けられた石橋を渡ってアプローチすることが知られている。

## 参考文献

- 1) 角川日本地名大辞典(40)福岡県、角川書店、1988.3
- 2) 甘木市史編さん委員会：甘木市史上巻、甘木市史編さん委員会、1982.2
- 3) 柴多一雄：三奈木黒田家の在郷家臣について、福岡地方史研究26号、1987.3
- 4) 甘木市史編さん委員会：甘木市史資料 近世編 第6集、甘木市史編さん委員会、1985.9
- 5) 太田静六：福岡県の民家とその周辺、九州大学工学部建築教室建築様式史研究室、1973.10
- 6) 甘木市教育委員会：秋月城下町伝統的建造物群保存対策調査計画報告書、甘木市教育委員会、1980.3
- 7) 宮本雅明、安高尚毅：三奈木安陪家・大塩家住宅建造物調査報告書、九州大学芸術工学院歴史環境研究室、2007.9

[2012年10月16日原稿受理 2013年1月22日採用決定]